水戸市の給与・定員管理等について(令和4年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(R4.1.1)	A		В	B/A	2年度の人件費率
3年度	27万1,156人	1,336億8,217万6千円	60億4,935万4千円	181億547万3千円	13.5%	12.0%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数		給 -	与 費	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
3年度	1,812人	62億3,631万1千円	20億1,896万3千円	27億5,393万円2千円	110億920万6千円

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
607万6千円	633万2千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 - 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数です。なお、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含んでいません。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
 - 4 人件費及び給与費については、事業費支弁職員分を含んでいます。

(3) 特記事項

水戸市では厳しい財政状況を踏まえ、次のような取組を行っています。

1 市長の給与減額措置

市長の給料月額については、平成23年8月から20%を減額しており、令和4年度は年間約258万円の給与を減額しています。

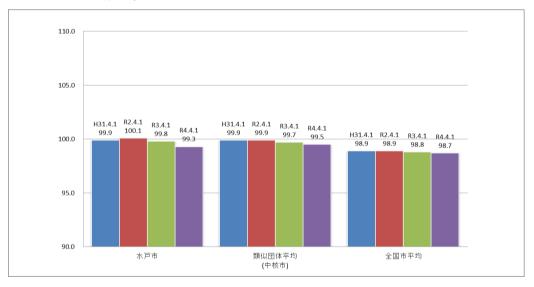
2 その他常勤特別職の給与減額措置

副市長等の特別職等の給料月額については、平成17年4月から時限的に減額支給しており、合計で年間約115万円の給与を減額しています(R4.4.1現在の減額率:副市長3%、常勤監査委員・上下水道事業管理者・教育長2%)。

3 職員定数の適正化

令和4年度の職員定数は、令和3年度の2,065人に対し6人増の2,071人としております。これは拡大する新型コロナウイルス感染症への対応業務のほか、魁のまちづくりNEXTプロジェクトの各種施策等推進のため増員を図ったものです。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体(中核市)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国においては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととし、本市においても、国に準じて以下の見直しを実施しました。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを実施、高齢層については最大4%の引下げを実施しました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。また、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準10%に対し、水戸市においても10%を支給しています。

(実施時期) 平成27年4月1日 (国基準の支給割合に変更がないため,支給割合は引き続き10%となります。)

(参考)

	平成 26年	1 700 1 千及少人相 61日		平成28 年度の	平成 29年	平成30年 度の支給	令和元年 度の支給	令和2年 度の支給	令和3年 度の支給	令和4年 度の支給	
	度の	4月1日時点	遡及改定後	支給割	度の	割合	割合	割合	割合	割合	
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	
水戸市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	

③その他の見直し

- ・管理職員特別勤務手当について、国に準じて見直しを実施しました。 (平成27年4月1日実施)
- ・通勤手当について、平成26年度の給与改定において国の支給額が見直されたことを踏まえ、条例で定める基本額を国に準じて改正するとともに、市独自の加算額について見直しを実施しました。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
水戸市	40.0 歳	307,100 円	407,200 円	366,500 円		
茨 城 県	42.2 歳	323,069 円	410,509 円	365,844 円		
国	42.7 歳	323,711 円	_	405,049 円		
類似団体(中核市)	42.0 歳	318,322 円	407,946 円	363,649 円		

②技能労務職

				公表					民間		参考
	区分			正規職員		五九公上	平均給与月額(会計年度	対応する		平均給与	
		平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額	平均給与 月額(国比 較ベース)	任用職員を 含む)A	民間の 類似職種	平均年齢	月額B	A/B
	水戸市	54.4歳	160人	305,400円	372,300円	345,900円	312,600円	_	_	_	
	うち 清掃職員	52.0歳	81人	320,400円	403,000円	366,000円	380,800円	廃棄物処理業 (全国)	47.0歳	306,000円	1.24
	- L	60.1歳	0.4.5	000 400	005 100 11	000 000	235,000円	飲食物 調理従事者 (茨城県)	47.1歳	249,600円	0.94
	うち学校給食員		24人	262,400円	297,100円	289,000円	233,000 1	飲食物調理従事者(全国)	43.9歳	253,700円	0.93
	うち 用務員	56.8歳	16人	298,200円	342,700円	332,900円	240,700円	他に分類されな い運搬・清掃・ 放送等従事者 (全国)	49.1歳	236,600円	1.02
	うち 自動車運転手	54.9歳	23人		362.500円	337,500円	342,600円	乗用自動車 運転者 (茨城県)	58.5歳	226,600円	1.51
) is a market in 1	01. <i>Un</i> g	20/	231,3001	302,3007	331,300 1	342,000 1	乗用自動車 運転者 (全国)	57.0歳	260,500円	1.32
	うちその他	55.0歳	16人	312,600円	373,600円	353,700円	300,000円	_	_		
	茨城県	56.7歳	160人	309,668円	354,630円	335,602円	_	_	_	_	
	国	51.1歳	2,114人	286,570円	_	328,416円	_	_	_	_	
類	i似団体(中核市)	50.5歳	193人	321,523円	379,807円	352,752円	_	_	_	_	

				参考			
		年	収ベース	(試算値)の比較			
区分	公務員 (正規職員)	公務員 (会計年度任 用職員を含む)		民間	差額	C / D	
	(11/90-144)	(C)		(D)	(C)-(D)		
水戸市	5,947,745円	5,230,738円		_	_	_	
うち清掃職員	6,492,137円	6,226,069円	全国 4,266,500円		1,959,569円	1.46	
うち 学校給食員	4,602,900円	3,858,193円	茨城県	3,341,400円	516,793円	1.15	
76 子仅和良貞	4,002,900□	3,636,133	全国	3,368,300円	489,893円	1.15	
うち 用務員	5,568,550円	4,343,500円	全国	3,187,900円	1,155,600円	1.36	
うち 自動車運転手	5,768,291円	5,529,731円	茨城県	3,024,700円	2,505,031円	1.83	
ソウ 日 男早連転子	5,708,291円	5,529,731円	全国	3,463,200円	2,066,531円	1.60	
うちそ の 他	6,044,400円	5,161,779円		_	_	_	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給(調整額等を含む)の 平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(民間の賞与相当である期末勤勉手当を除く)の額を合計したものです。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当など

また、「平均給与月額(国ペース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当な。 の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- 3 民間データは、厚生労働省が実施した賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されている データを使用しています。(平成31年~令和3年度の3か年平均) かお、賃金構造基本統計調本の対象者は、正規の従業員に加え、それらの考と勤務時間及び勤務日数が近
- なお、賃金構造基本統計調査の対象者は、正規の従業員に加え、それらの者と勤務時間及び勤務日数が近い非正規従業員(パート・アルバイト等)を含んでいます。
- 4 賃金構造基本統計調査と比較するため、業務形態が正規職員と類似する会計年度任用職員の給料 (勤務時間及び勤務日数を正規職員と同一と仮定して算出)を含めた平均給与月額の参考値を「平均給与 月額(会計年度任用職員を含む)」として記載しています。 なお、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(会計年度任用職員を含む)(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与 月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給さ れた年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	水戸市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	158,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	156,800円	_
	中学卒	139,900円	147,700円	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	289,714円	316,711円	365,719円	
	高 校 卒	253,529円	283,000円	327,100円	
技能労務職	高 校 卒	_	297,627円	309,700円	
	中学卒	_	_	_	

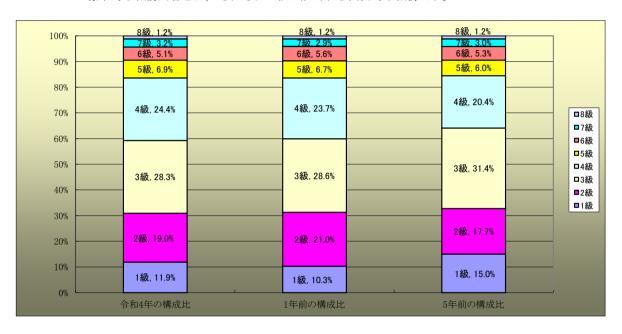
(注)技能労務職における高校卒経験年数20年は該当者1名のみのため、22年のデータを使用しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

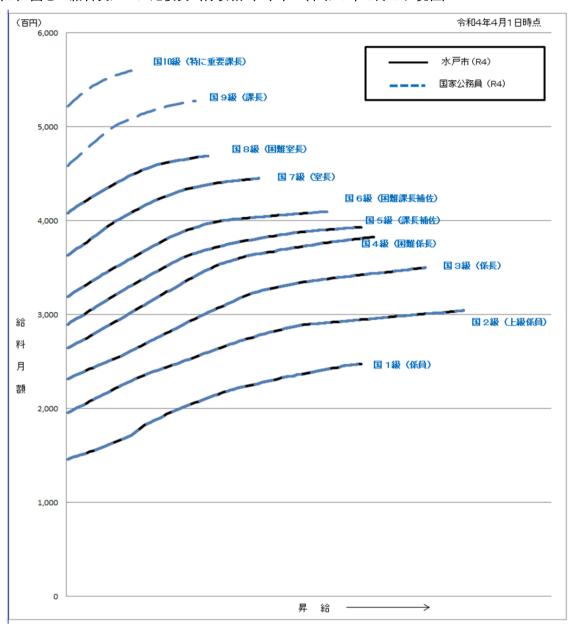
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事の職務	125人	11.9%	146,100円	247,600円
2	級	主事の職務(困難業務等)	199人	19.0%	195,500円	304,200円
3	級	係長, 主幹の職務	296人	28.3%	231,500円	350,000円
4	級	課長補佐, 主査の職務	256人	24.4%	264,200円	382,600円
5	級	副参事, 技正の職務	72人	6.9%	289,700円	393,000円
6	級	課長の職務	54人	5.1%	319,200円	408,200円
7	級	副部長,参事の職務	34人	3.2%	362,900円	444,900円
8	級	部長の職務	13人	1.2%	408,100円	468,600円

- (注)1 水戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(水戸市)

	令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績があ る区分	昇給可能な 区分	昇給実績があ る区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)		0		0	
口	人事評価を活用していない					

市では、所属長等の内申に基づき、昇給への勤務成績の反映を行っていますが、令和6年4月の昇給からは、人事評価結果を反映していきます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	水戸	■市			茨均	成県			围					
1人当た)平均支給	額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)										
	158万5千円				177万1千円			_						
(3年度支給割合)				(3年度支統	給割合)				(3年	度支約	合割合)			
期末	期末手当勤勉手当		当	期末手	期末手当		勤勉手当		期末手当			勤勉手当		当
2.5	月分	1.90	月分	2.55	月分	1.9	月:	分		2.55	月分		1.90	月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.9))月	分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措	置の状況)			(加算措置	か状況)				(加算措置の状況)					
職制上の	没階,職務∅	の級等による	加算措置	職制上の段	階,職務の	り級等によ	る加算	措置	職制	上の段	階,職務(の級領	等による!	加算措置
•役耶	•役職加算 5~20%		•役職加算		5~2	5~20%		•役職加算			5~20%			
				・管理	職加算	15~	25%		·管理職加算 10			10~25	5%	

⁽注) ()内は,再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(水戸市)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イノ	(事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率	
	上位、標準、下位の成績率		0		0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
ロノ	(事評価を活用していない					

市では、算定期間内の休業期間等を勤務実績に反映しています。加えて令和3年度の人事評価結果を勤勉手当の成績率の決定に活用しています。

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

力	〈戸市(公営企業	会計を除く)	国					
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	F	(支給率)	自己都行	合	勧奨・気	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 J	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 J	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	算措置			その他の加算	章措置			
•定年前早	期退職特例措置	2~20%加算		•定年前早	期退職特例	措置	2~45%加算	
1人当たり平	均支給額							
自己都合		227 万円						
勧奨•定年	等	1,849 万円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実	7	7億1,482万8	千円					
支給職員1人当たり	平均支給年額(3年度決算)		37万9,800	円			
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職							
水戸市	10 %	1,8	82 人	1	.0 %			

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)				36,663 千円				
支給職員1人当たり平均	均支給年額(3年度決算)			7万5,000 円				
職員全体に占める手当	支給職員の割合(3年度)	26.0 %						
手当の種類(手当数)		28種類						
1 「水戸市職員	員の特殊勤務手当に関する条例」	」に基づく特殊勤務手当						
手当の名称	主な支給対象業務		主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価				
	①庁外での徴収業務		①日額 200円					
市税事務特殊勤務手当	②差押えの業務		左記業務に従事し た職員	②1件 600円				
	③強制執行の業務		, , , , , ,	③1件 800円				
	①社会福祉法第15条第3項又は第4項に	規定する業務						
短 刘 安 张 邓 张 邓 工 W	②身体障害者福祉法第9条第5項に規定	子る業務	福祉事務所に勤務	口妬の口				
福祉業務特殊勤務手当	③知的障害者福祉法第9条第5項に規定	でする業務	し,左記業務に従 事した職員	日額 200円				
	④老人福祉法第6条に規定する業務							
感染症消毒作業等特殊	①感染症の病原体に汚染された(疑い含む)場所	又は物件の消毒作業	左記業務に従事し	H Maria a a a a HI				
勤務手当	②伝染性疾病にかかっている(疑い含む)	家畜の防疫作業	た職員	日額 200円				
植物防疫作業特殊勤務 手当	特に人体に有害な薬品を使用する植物	の防疫作業	左記業務に従事した職員	日額 200円				
行旅死亡人等取扱特殊 勤務手当	行旅死亡人その他の死亡人の収容作業 救護作業	又は行旅病人の	左記業務に従事した職員	1 件 2,000円				
	じんかい又は犬猫等の死体の処理作業	清掃事務所,清掃 工場に勤務する職 員	日額 720円 (7/15~9/15まで820円)					
じんかい及びし尿処理 特殊勤務手当	し尿の処理作業に従事したとき		見用クリーンセン ターに勤務する職 員	日額 600円				
斎場勤務特殊勤務手当	火葬業務に従事したとき		斎場で左記業務に 従事した職員	日額 850円				
公害業務特殊勤務手当	公害防止のための水質検査業務		環境保全課で左記 業務に従事した職 員	日額 100円				
医師手当	医療業務又は公衆衛生業務に従事した	とき	左記業務に従事した医師	月額140,000円又は給料 月額に100分の31を乗じ て得た額				
				①職務の級が5級の者				
				月額5,000円				
				②職務の級が4級の者				
学 医在子丛	獣医療, 試験検査, 公衆衛生又は動物	の愛護及び管理	左記業務に従事し	月額10,000円				
獣医師手当	に関する業務に従事したとき		た獣医師	③職務の級が3級の者				
				月額20,000円				
				④職務の級が2級以下の者				
				月額30,000円				
動物取扱特殊勤務手当	動物の取扱いに関する業務に従事した	ことき	左記業務に従事した職員	日額 350円				

·			•	
	①面接相談,訪問指導又は集 したとき	団生活指導の業務に従事		①日額 290円
	②事前調査又は診察の立会レ	の業務に従事したとき	1	②目額 450円
		③患者の移送	1	③日額 450円※
保健衛生業務特殊勤務 手当	感染症の予防又はまん延防 止のための業務に従事した とき	④物件の廃棄その他必要 な措置	左記業務に従事し た職員	④日額 290円※
	〈特例〉 ③又は④の業務の ス感染症から市民の生命及ひ 急に行われた措置に係る作業	健康を保護するために緊		上記の金額に関わらず, 日額 3,000円 (患者等への身体接触等 を伴う場合 4,000円)
	⑤家屋の消毒又は相談指導の)業務に従事したとき	1	⑤日額 290円
保健師家庭訪問特殊勤 務手当	家庭訪問をして行う保健指導	1業務	左記業務に従事した保健師	日額 100円
交渉特殊勤務手当	用地の取得及び移転物件補償	(の交渉業務	左記業務に従事した職員	日額 200円
特殊現場作業等特殊勤 務手当	著しく危険な作業箇所におけ 検査等の業務	「る調査,測量,監督及び	左記業務に従事し た職員	日額 200円
建築確認等特殊勤務手	①建築基準法の規定による建	築主事	左記職員	①日額 300円
当	②建築主事の職務を直接補佐	する技術職員	4. 心概貝	②日額 100円
電気技術者特殊勤務手 当	常時行う電気工作物の保安管 づく有資格者)	・理業務(電気事業法に基	左記業務に従事し た職員	日額 150円
ボイラー取扱特殊勤務 手当	ボイラーの取扱業務 (労働安者)	全衛生法に基づく有資格	左記業務に従事し た職員	日額 100円
	火災、消防業務又は傷病者の	新華 柳:光·安	①機関勤務員(運転手)	①1件200円※
	八火, 何的未伤又は房州有り	/仪 设,	②その他の者	②1件150円※
火災等業務特殊勤務手	(加算) 救急救命処置に係る業	務	救急救命士	1件 500円
当	〈特例〉 火災,消防業務又はに係る業務のうち,新型コロ民の生命及び健康を保護する置に係る作業に従事したとき	ナウイルス感染症から市 ために緊急に行われた措	左記業務に従事し	上記の金額に関わらず, 日額 3,000円 (患者等への身体接触等 を伴う場合 4,000円)
潜水業務特殊勤務手当	潜水器具を着用して潜水活動	カ又は潜水訓練業務	左記業務に従事し た消防職員	1 時間 300円
高所作業員特殊勤務手 当	高所作業		左記業務に従事し た消防職員	1回 150円
夜間業務特殊勤務手当	交替制勤務を正規の勤務とし 従事する夜間指令業務又は消		左記業務に従事し た消防職員	2時間以上 730円 2時間未満 410円
保育所等勤務特殊勤務 手当	保育所に勤務する保育士,幼れ務する幼稚園教諭又は幼保連する保育教諭(管理職員を除務	選携型認定こども園に勤務	左記職員	日額 125円
2 「水戸市就業	É規則」に基づく特殊勤	務手当		
手当の名称	主な支給を	対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価
し尿処理作業手当	し尿の処理作業		左記業務に従事し た業務職員	日額 600円
特殊作業用自動車運転 手当	ロード・ローラ, グレーダー ショベル・ローダーの運転業		左記業務に従事し た業務職員	日額 200円
アスファルト乳剤散布 作業手当	道路舗装作業におけるアスフ	アルト乳剤の散布作業	左記業務に従事し た業務職員	日額 200円
斎場勤務特殊勤務手当	火葬業務に従事したとき		斎場で左記業務に 従事した職員	日額 850円
特殊現場作業等特殊勤 務手当	著しく危険な作業箇所におけ 検査等の業務	つる調査、測量、監督及び	左記業務に従事し た職員	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(3	年	度	決	算)	5億2,139万5 千円
職員	員1人	. 当 /	きり 平	均	支給	年	額(3	年度	決	算)	33万4,000 円
支	給	実	績	(2	年	度	決	算)	4億1,658万8 千円
職員	員1人	. 当 7	こり平	均	支給	年	額(2	年 度	決	算)	26万6,900 円

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

`		,			
手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	職員 1 人 あた り 平 均 支 給 年 額 (3 年 度 決 算)
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給・配偶者 6,500円・子 10,000円・父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	_	1億8, 190万9千円	24万2, 200円
住居手当	・借家の場合 月額16,000円を超える家賃を払ってい る職員に支給 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		1億2, 665万2千円	30万6, 700円
通勤手当	通勤距離が 2 km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給 ・電車,バス等交通機関利用の場合 6ヵ月定期の価額を基本として1ヵ月 当たり55,000円を限度に支給	同じ	_	1億6, 316万8千円	10万1, 200円
	・自動車等を使用の場合 使用距離等を勘案し2,000円~31,600円 を支給	異なる	自動車使用者は一 律3,000円加算		
管理職手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で 指定するものについて、その職務の特殊性に 基づいて支給(時間外勤務手当との併給無し) ・部長級 95,000円・副部長級 65,000円 ・参事級 63,000円・課長級 60,000円 ・副参事級42,000円・課長補佐級40,000円	異なる	国は、職制上の 段階、職務の級 等に応じて 46,300円~ 139,300円	1億9, 113万4千円	59万5, 400円
休日勤 務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日(代休 を指定されたときは休日に代わる代休日)に おける正規の勤務時間中に勤務した職員に支 給 ・1時間当たりの給与額×135/100	同じ	_	1億4, 215万3千円	9万1, 100円
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員に支給・1時間当たりの給与額×25/100	同じ	_	3,703万円	11万6, 400円
宿日直手 当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 ・通常の宿日直勤務 4,400円/回 (勤務時間5時間未満 2,200円/回)	同じ	_	9万6千円	4万8,000円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した場合若しくは災害対応等により週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合[週休日又は休日に勤務した場合]・部長級12,000円・副部長級10,000円・課長級8,500円・副参事級7,000円・課長補佐級6,000円(6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額) [週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合]・部長級6,000円・副部長級5,000円・課長級4,300円・副参事級3,500円・課長級4,300円・副参事級3,500円・課長網佐級3,000円	同じ	_	1, 300万2千円	4万500円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区		分	給	米	ł	月		額	:	等
							(参考)類	i似団体i	こおける	る最高/最低	氐額
給	市		長		860,000	円	1,1	80,000	円/	707,000	円
				(1,075,000	円)					
料	副	市	長		858,450	円	9	74,000	円/	696,000	円
				(885,000	円)					
	議		長		700,000	円	8	27,000	円/	584,000	円
報											
	副	議	長		630,000	円	7	48,000	円/	504,000	円
酬			_								
14/11	議		員		590,000	円	7	00,000	円/	475,000	円
				/	1./4-1-1-4						
	市		長	(3年度)	支給割合)						
期	副	市	長			3.35	月分				
末手	=>±		Ħ	(0左座	十 (
当	議	-246 -	長	(3年度)	支給割合)	0.05	п л				
	副	議	長			3.35	月分				
	議		員	(/s/s ,	<u> </u>		(1 HD 0)	エ ハノ かぶく		/ -1. √∧ n+	- ++a \
温	市		E	(算定力		V	(1期の			(支給時	
退職		+	長		× 在職年数			65万円		任期:	
手	副	市	長	右科月額	× 在職年数	× 3.1	1,097万4	+,000円		任期:	
当	[:++-		-tz.	Lambh has yet hate	Na Na Na Milawa		1 1 1 1 A		N. I. V. :	for the foreton I is Y	· foto uta
	備		考	仕職年数算足	における端数に	こついては9月じ	人 トは切り捨	て,10月.	以上は1	年に切り上け	て昇疋。

- (注) 1 市長の給料月額の支給にあたっては、平成23年8月から給料月額の20%を減額しています。また、副市長についても3%を給料月額から減額しています。なお、() 内は条例で定める本来の支給額です。
 - 2 退職手当「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

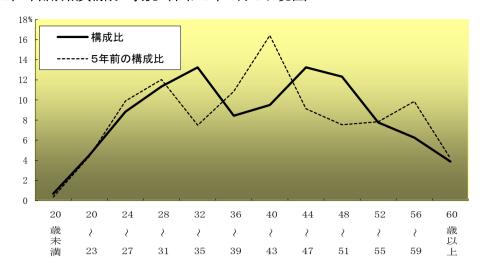
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数	対前年	主な増減理由			
部	門		令和3年	令和4年	増減数	土は垣枫荘田			
		議会	15	15	0				
		総務	289	291	2	マイナンバーカード普及促進事業への対応による増など			
		税務	103	101	△ 2	超過配置終了による減など			
	_	民生	237	282	45	こども発達支援センター分室の設置, こども部設置に 伴う事務の移管による増など			
	般行政部	衛生	267	260	△ 7	母子保健関係事務の民生部門への移管による減など			
普	門	農林水産	54	54	0				
通会計業		商工 (労働を含 む)	26	27	1	欠員補充による増			
部門		土木	220	221	1	日本植物園協会大会事務への対応による増など			
		小計	1,211	1,251	40	<参考> 人口1万当たり職員数 46.14 人			
	特別	教育	250	218	△ 32	幼稚園の廃止,給食調理業務の一部民間委託化, 幼児教育事務の民生部門への移管による減など			
	行政部	消防	347	343	\triangle 4	超過配置終了による減など			
	門	小計	597	561	△ 36				
		合計	1,808	1,812	4	<参考> 人口1万当たり職員数 66.83 人			
公営		水道	112	114	2	欠員補充による増			
企業		下水道	65	66	1	欠員補充による増			
等会		その他	71	70	△ 1	超過配置終了による減			
計部門		合 計	248	250	2				
	総	計	2,056	2,062	6	/ A.本.\			
			[2,065]	[2,071]	[6]	<参考> 人口1万当たり職員数 76.24 人			

- (注) 1 職員数は一般職に属する全職員の部門別の現在職員数です。休職者や派遣職員などを含み, 会計年度任用職員などの非常勤職員を除いています。
 - 2 []内は,条例定数の合計です。
 - 3 人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口271,156人で算出。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
-	14	93	182	234	273	174	196	273	254	160	129	80	2,062

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5 ⁴ の増減率	
一般行政	1,178	1,223	1,240	1,224	1,211	1,251	73 (6.2 %)
教育	267	264	253	266	250	218	▲ 49 (▲ 18.4 %)
消防	341	342	341	349	347	343	2 (0.6 %)
普通会計計	1,786	1,829	1,834	1,839	1,808	1,812	26 (1.5 %)
公営企業会計計	248	245	245	246	248	250	2 (0.8 %)
総合計	2,034	2,074	2,079	2,085	2,056	2,062	28 (1.4 %)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	2年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
3年度	52億8,576万円	7億7,900万5千円	6億5,210万6千円	12.3%	13.1%

⁽注)職員給与費に資本支弁職員分(2億6,179万1千円)を含んでいません。

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
3年度	112	4億2,756万8千円	1億2,827万3千円	1億8,876万円	7億4,460万1千円	664万8千円

(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一 人当たり給与費

- (注) 1 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含みません。
 - 2 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

② 職員の基本給,平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水戸市(水道事業)	41.1 歳	359,522 円	554,365 円
市町村平均(水道事業)	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。
 - 2 平均月収額は、令和3年度決算より1人当たりの給与費を12で除した額です。(期末・勤勉手当等を含む)

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<u>/ /yı/r ı </u>				
水戸市(公営企業職員)	水戸市(公営企業を除く職員)			
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)			
168万5千 円	158万5千円			
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階,職務の級等による加算措置	職制上の段階,職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			

(注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

7.	水戸市(水道事業	会計職員)	水戸市(公営企業を除く職員)			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算	算措置		その他の加算措置			
•定年前早	期退職特例措置	2~20%加算	・定年前早	期退職特例措置	2~20%加算	
1人当たり平	均支給額		1人当たり平	均支給額		
自己都合		749万1千 円	自己都合		227 万円	
勧奨•定年	等	2,298万4千 円	勧奨·定年	等	1,849 万円	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実		4,527万1 千円		
支給職員1人当たり		40万4 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)
水戸市	10 %	1	14 人	10 %

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

14 % (-25) 423 4 =	(1 1 1 1 1 1 1 1 1				
支給実績(3年度決算)		44万3 千円			
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(3年度決算)	6万3 千円			
職員全体に占める手当	支給職員の割合(3年度)			6.3 %	
手当の種類(手当数)				3 種類	
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価		
危険作業手当	塩素,次亜塩素酸ソーダ取扱い又は水くは船上若しくは高所作業等	(質検査業務若し	浄水場で左記業務 に従事した職員	日額 210円	
待機手当	漏水修理及び調査を含む宿日直勤務等き	を命ぜられたと	左記業務に従事し た職員	1回 4,500円	
	①水道技術管理者に任命された職員			①月額 10,000円	
資格手当	②ダム管理主任技術者に選任された職	員	左記業務に従事し た職員	②月額 8,000円	
	③電気主任技術者に選任された職員		1/1/2	③月額 3,000円	

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(3	年	度	決	算)	3,826万5 千円
職	員1.	人当	たり平	均	支 給	年	額(3	年 度	決算)	40万7 千円
支	給	実	績	(2	年	度	決	算)	4,371万5 千円
職	員1.	人当	たり平	均	支 給	年	額(2	年 度	決算)	46万5 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

<u> </u>	他の子ヨ(ヤルモギモカェロ死位	<u> </u>			
手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	職員 1 人あたり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給・配偶者 6,500円・子 10,000円・父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		1, 460万8千円	27万1千円
住居手当	・借家の場合 月額16,000円を超える家賃を払ってい る職員に支給 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ	_	949万3千円	29万7千円
通勤手当	通勤距離が 2 km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給 ・電車, バス等交通機関利用の場合 6ヵ月定期の価額を基本として1ヵ月 当たり55,000円を限度に支給	同じ	_	997万円	11万2千円
	・自動車等を使用の場合 使用距離等を勘案し2,000円〜31,600円 を支給	同じ	自動車使用者は一 律3,000円加算		
管理職 手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で 指定するものについて、その職務の特殊性に 基づいて支給(時間外勤務手当との併給無し) ・部長 95,000円・参事級 63,000円 ・課長級 60,000円・副参事級 42,000円 ・課長補佐級 40,000円	同じ	_	1, 022万4千円	60万1千円
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員に支給・1時間当たりの給与額×25/100	同じ	_	_	_
宿日直 手 当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 ・通常の宿日直勤務 4,400円/回	同じ	_	_	_
管理職 特別勤 務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した場合に支給(1回当たりの単価)・部長 12,000円・参事級 10,000円・課長級 8,500円・副参事級 7,000円・課長補佐級 6,000円(6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額)	同じ	-	_	_

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	83億938万円	2億4,099万円	2億819万4千円	2.5%	2.3%

(注)職員給与費に資本支弁職員分(2億4,086万1千円)を含んでいません。

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
3年度	55	2億1,190万9千円	6,107万5千円	9,379万2千円	3億6,677万6千円	666万8千円



- (注) 1 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含みません。
 - 2 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

② 職員の基本給,平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水戸市(下水道事業)	42.1 歳	362,654 円	555,721 円
市町村平均(下水道事業)	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。
 - 2 平均月収額は、令和3年度決算より1人当たりの給与費を12で除した額です。(期末・勤勉手当等を含む)

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水戸市(下水道事業会計職員)	水戸市(公営企業を除く職員)			
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)			
164万9千円	158万5千円			
(元年度支給割合)	(元年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階,職務の級等による加算措置	職制上の段階,職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			

(注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

水	戸市(下水道事業	会計職員)	水戸市(公営企業を除く職員)				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算	算措置		その他の加算措置				
•定年前早	期退職特例措置	2~20%加算	・定年前早期退職特例措置 2~20%加算				
1人当たり平	均支給額		1人当たり平均支給額				
自己都合		(該当者なし)	自己都合 227 万円				
勧奨·定年		1,856万6千 円	勧奨·定年 1,849 万円				

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実	2,267万7 千円			
支給職員1人当たり	40万5 千円			
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)
水戸市	10 %		55 人	10 %

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		3万7 千円				
支給職員1人当たり平均	均支給年額(3年度決算)	1万2 千円				
職員全体に占める手当	支給職員の割合(3年度)	1.8 %				
手当の種類(手当数)		1 種類				
手当の名称	主な支給対象業務		主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価		
排水設備検査手当	水洗便所改造に伴う検査業務に従事し	た職員	左記業務に従事し た職員	日額 300円		

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(3	年	度	決	算)	1,475万3 千円
職	員1.	人当	たり平	均	支給	年	額(3	年度	決	算)	31万4 千円
支	給	実	績	(2	年	度	決	算)	1,575万6 千円
職	員1	人当	たり平	均	支給	年	額(2	年 度	決	算)	33万5 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	職員1人あたり 平均支給年額 (3年度決算)	
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給・配偶者 6,500円・子 10,000円・父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	I	911万8千円	26万8千円	
住居手当	・借家の場合 月額16,000円を超える家賃を払ってい る職員に支給 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ	_	328万5千円	27万4千円	
通勤手当	通勤距離が 2 km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給 ・電車, バス等交通機関利用の場合 6ヵ月定期の価額を基本として1ヵ月 当たり55,000円を限度に支給		_	502万円	10万2千円	
	・自動車等を使用の場合 使用距離等を勘案し2,000円〜31,600円 を支給	同じ	自動車使用者は一 律3,000円加算			
管理職手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で 指定するものについて、その職務の特殊性に 基づいて支給(時間外勤務手当との併給無し) ・部長 95,000円・参事級 63,000円 ・課長級 60,000円・副参事級 42,000円 ・課長補佐級 40,000円	同じ		574万8千円	63万9千円	
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員に支給・1時間当たりの給与額×25/100	同じ	ı	1		
宿日直 手 当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 ・通常の宿日直勤務 4,400円/回	同じ	_	_	_	
管理職 特別勤 務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した場合に支給(1回当たりの単価)・部長 12,000円・参事級 10,000円・課長級 8,500円・副参事級 7,000円・課長補佐級 6,000円(6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額)	同じ	ı		_	